

別表
別表を次のように改める。

第一欄 (国内処理対象最終指定親会社)	野村ホールディングス株式会社
第二欄 (国内処理対象最終指定親会社グループ)	野村ホールディングス株式会社及びその子法人等
第三欄 (最低所要リスク・アセットベースTLAC比率)	十八パーセント
第四欄 (最低所要総エクスポージャーベースTLAC比率)	六・七五パーセント(最終指定親会社レバレッジ比率告示第六条第六項の規定の適用があると見なすにあっては七・一パーセント)
第五欄 (主要子会社)	野村証券株式会社 野村ファイナシャル・プロダクツ・サービス株式会社
第六欄 (主要子会社グループ)	野村証券株式会社及びその子会社 野村ファイナシャル・プロダクツ・サービス株式会社等
第七欄 (内部TLAC水準調整係数)	七十五パーセント 七十五パーセント
第八欄 (構造劣後性)	あり